



トランプ氏が ESG 投資に与える影響

2017年3月



マイリン・ゴ

シニア ESG アナリスト、投資リスク

気候変動懐疑派のトランプ氏が世界で最も権力のあるひとりに選ばれました。

想定通りではありますが、トランプ氏の大統領就任によって、環境問題への進捗が続くかどうか疑問が投げかけられています

マクロ政治イベントが金融市場に与える影響が強まっています。環境・社会・ガバナンス(ESG)を意識することは、機関投資家の間で急速に進捗しているトレンドであり、トランプ政権下においてこのトレンドが続くかどうか疑問を持つのは、自然なことであると考えています。

オバマ政権下においては、ESG関連の問題について国家及び国際レベルで大きな進展がみられました。例えば、オバマ氏は気候変動に関してパリ協定に合意し、米国のエネルギーセクター及び火力発電においてメタン排出規制を導入しました。また医療分野の充実や、原料の倫理的な調達及び人権に関する問題についても改善を図りました。ガバナンスの観点からは、証券取引委員会を通じて企業のESGに関する開示を義務化する方向で議論が行われています。

こうした進展だけによって多くの投資家がESG投資に走ったわけではありませんが、米国などの経済大国が、気候変動やその他のESG関連の問題に取り組む姿勢を見せたことが重要で、ESG投資は長期的に考えていかなければいけないものである、との見方を確立するものとなりました。

しかし、更なる進捗が遅れる、もしくは全くないかもしれないというリスクが高まっています。トランプ大統領は選挙キャンペーン中にパリ協定からの離脱と、化石燃料産業にマイナスの影響を与える環境規制を廃止し、米国環境保護庁の権限を弱める意思を示してきました。

米国はグローバルでCO2排出量が第二番目の国で、これまで採用した政策を取りやめようとする姿勢によって、今後の進捗が止まる可能性や、その他の国がCO2削減に向けた取り組みを行わなくなる可能性が高まるかもしれません。

しかし、当初の懸念は妥当であるものの、行き過ぎかもしれないとみています。政権運営で重要なポストの任命など、トランプ氏の行動はそれまでの主張を再確認するようなものとなりましたが、選挙戦中に発言していた公約には軟化が見られ、就任前にしてきた発言を今後具体化していかなければなりません。

選挙戦中に発言していた公約には軟化がみられ、就任前にしてきた発言を今後具体化していかなければなりません

トランプ政権は実際に行動を起こすことが出来ず、パリ協定から離脱する可能性は低いとみております。さらに、トランプ政権は連邦法に影響を及ぼすことはできるものの、各州は連邦法に従わないという行動を取ることが可能です。

国際的には、他の主要プレーヤーである中国やインドなどは、気候変動への対応を引き続き行っていくとみています。

政治よりも経済が市場を動かしているという見方を反映して、持続可能な成長とESG投資はホワイト・ハウスの決断の域を越えて動いていると思われます。テクノロジーの発展により民間セクターは単純な経済合理性に基づいて判断を下すようになっていきます。例えば、石炭産業が直面する困難は市場原理が強いものです。

金融とテクノロジーの飛躍的進歩により、多くの市場で再生可能エネルギーの価格競争力が高まっています。輸送セクターでは、電池技術の進展と地球規模の二酸化炭素排出規制によって、電気自動車のコストが削減されて選択可能なオプションとして、想定されていたよりも早いペースで市場シェアが拡大しています。

金融市場がトランプ政権を懸念を持って注視しているのと同様に、ESGの投資家も注意を払っています。トランプ政権は米国での環境問題、気候変動、医療分野、企業のESGの開示といった面での進捗を遅らせる可能性があります。しかし、特に医療分野などこれらの一部は、政治的に異論が多く、変更を行うのは難しいかもしれません。こうしたことから、トランプ政権が優先するのは、税制改革、移民及び貿易政策といった、すぐに目標を達成できる問題である可能性が高いと考えています。

もし、トランプ氏がESG関連の問題に再び目を向けることとなれば、投資家は一部のセクターでの不透明感とボラティリティの高まりに備える必要があるとみています。しかし、トランプ氏がESG投資のトレンドを食い留めることができるでしょうか。大きな影響力を持つことは確かですが、ESGはトランプ氏が倒すにはすでに大きくなりすぎているかもしれません。

米ドル高による影響については慎重に考えていますが、ESGの拡大によってハイ・イールドの発行体の収入及び収益の改善がますます進むと考えています。

ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 1029 号

加入協会：一般社団法人 日本投資顧問業協会

本資料は受領者への情報提供のみを目的としており、特定の運用商品やサービスの提供、勧誘、推奨を目的としたものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。本資料は、信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、当社がその正確性、完全性、妥当性を保証するものではありません。記載された内容は、資料作成時点（2017年3月3日）のものであり、今後予告なく変更される可能性があります。過去の実績及びシミュレーション結果は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。なお、当社による書面による事前の許可なく、本資料およびその一部を複製・転用・ならびに配布することはご遠慮下さい。当社と金融商品取引契約の締結に至る場合には、別途「契約締結前交付書面」等をお渡しますので、当該書面等の内容を十分にお読みいただき、必要に応じて専門家にご相談の上、お客様ご自身のご判断でなさるようお願いいたします。